

## 第4回定例会（会議録）

開催日	令和4年4月13日（水）
開催場所	美和公民館 2階 会議室
開催時間	午後2時00分～午後4時00分
出席委員	溝口正己、堀江徹二郎、小笠原英司、南谷恵美子、笹野奈津子
欠席委員	なし
出席者	教育長始め事務局職員9名
傍聴人	0人
議事日程	<p>日程第1 教育長開会のあいさつ</p> <p>日程第2 前回会議録の承認</p> <p>日程第3 教育長の経過報告</p> <p>日程第4 議案第22号 後援申請について</p> <p>日程第5 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度食物アレルギー対応に伴う給食費の減額について</li> <li>・あま市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について</li> <li>・あま市立学校給食センター物資選定委員会委員の委嘱について</li> <li>・3月議会（一般質問）について</li> <li>・あま市教育委員会委員の任命について（非公開）</li> <li>・4月議会臨時会（補正予算）について（非公開）</li> <li>・特別支援学級の入退級について（非公開）</li> <li>・区域外就学申請について（非公開）</li> <li>・生徒指導（令和3年度3月）について（非公開）</li> <li>・公文書公開請求について（非公開）</li> </ul>

発 言 者	議事の概要
	【開会時刻：午後2時00分】
教 育 長	(開会宣言)
	(あいさつ)
教 育 長	日程2、前回の会議録を承認願います。
委 員 全 員	(会議録に署名)
教 育 長	日程3、教育長の経過を報告する。
	(令和4年3月17日～令和4年4月13日の経過を報告)
教 育 長	(質疑等を許可)
教 育 長	東海北陸の都市教育長協議会総会と研修会について、大垣市で2日間行
	われる予定でしたが、今年度はオンラインによる総会と研修会となりました。本会議がオンライン会議アプリにて開催されるのは初めてです。
	あま市教職員総会も今年度はオンライン会議アプリを活用してオンライン
	中継で開催されます。
	教育委員会が開催する定例会以外の会議について、年に1回2回ではな
	く4、5回等あるもので、審議を必要とするものではなく報告のみで文書
	の配布等に代えることができる会議については、そのうち何回かはオンラ
	インや書面会議としてもよいのではないかと考えています。
委 員	質疑というよりは感想です。卒業式や入学式に参列させていただいて感
	じたことです。校長先生が壇上で挨拶をする際にもマスクをしたまま挨拶
	をしていた学校がありました。良い悪いということではないのですが、特
	に新一年生が参列する入学式においては、校長先生がマスクを外して顔を
	見せてあげることも必要なのではないかと思います。
教 育 長	透明のフェイスシールドを使用することも考えられます。
委 員	挨拶の中でマスクを外していた校長先生もいた。演台の上からであれ
	ば、距離もあるのでマスクを外しても良いと思います。
委 員	今後について、例えば朝礼であるとか、運動会であるとかで、外で行わ
	れるときには必ず距離があるので、そういう場合にはマスクを取って子ど
	もたちに顔を見せることも必要なのではないかと思います。
委 員	PTA会長が通学路に関する要望をするために学校教育課を訪問したと
	ころ、学校教育課と土木課と安全安心課でたらい回しにあったという事例
	を聞いた。学校に関係する団体の長が団体を代表して学校教育課を訪問し
	たのであれば、敬意と丁寧さをもって対応する必要があると思う。担当部
	署が異なっているのであれば、同行して繋いでも良かったのではないか。
教 育 長	本件は既に聞いています。敬意を払い、丁寧な窓口対応をしなければなら
	ないことは当然として、併せて通学路に関する要望については、校長が
	PTA会長等の団体の長と連名で文書によって学校教育課に要望するという
	方法を徹底することで、今回の反省と対応としたい。先の校長会におい
	て、通学路に関する要望は校長が他団体の長と連名で文書をもって学校教
	育課に提出するよう指示をした。学校教育課はその文書を受け取った後に
	担当部署へ引き継ぐ等の必要な措置をとることとします。
	あま市はコミュニティスクールという取り組みを全校で行っています。
	特にPTAは学校を共に運営する、なくてはならない団体の一つであるこ
	とから、校長が同道しても良かったのではないかと校長会では話をしまし

	た。PTAには、気持ちよく学校運営に共に携わっていただくように、学校も必要な配慮をする必要があると考えます。
委員	通学路について、一斉安全点検を実施していると思うが、その結果については学校へはフィードバックされていますか。
教育長	学校へは、一斉点検の結果はお知らせしています。学校によっては、その内容を含めて学区内での危険個所の把握に努め、地図に落とし込んで共有しているところもあります。
委員	誰か事故にあったり、ケガをしたりしなければ直してもらえないのかと嘆く住民もいると聞く。全く改修されることはないのか。
学校教育課長	学校が通学路を自ら点検するのとは別に、市内を3地区に分け、1地区ごと順番に学校教育課、学校、土木課、警察、安全安心課などと一緒にあま市通学路交通安全プログラムにより通学路安全推進会議を開催して交通安全、防犯、防災等の観点から、現地に赴いての点検、情報の共有、要望及びその結果の把握を行っています。その結果、毎年のように市内のうちいずれかではグリーンベルト設置、白線等の引き直し、道路補修、通学路ワッペン等の設置、横断歩道設置の要望、信号設置の要望等のなんらかの対策が講じられています。
	ただし、この点検は通学路の点検ですので、通学路以外については対象外となります。
委員	学校に提供する資料のままでよいので、教育委員会の委員にも提供してほしい。
教育長	毎年、いずれかの地区では行われていますので、実施された後に資料を教育委員会にも報告します。
教育長	他にご質問はありますか。
委員全員	(質疑なし)
教育長	日程4、1件公開 0件非公開
教育長	日程4、議案第22号「後援申請について」2件(審議2件)
生涯学習課長	「子どもの才能をみつけて伸ばす家庭教育講座」(一般社団法人日本パーソナルコミュニケーション協会)
	事業の目的は、子供たち一人一人が個性や才能を発揮し、安心して暮らせる未来を実現する為、社会貢献事業の一環として、一人でも多くの子育て中のママ・パパさんに様々な子育て講座やお役に立つ情報を完全無料で提供するというものです。
	事業内容は、子どもの脳の発達段階や個性・才能に合わせた子育て方法をお伝えするというものです。
	開催期日は令和4年5月20日、令和4年5月25日。(2日間)
	場所は美和文化会館多目的ホールBです。
	なお、この団体は、子育て期にある親のための「子育て支援講座の開催」及び「コミュニティ構築支援」「家庭相談サポート」を社会貢献活動として行う団体とのことです。
	(以下概略を説明)
教育長	(質疑等を許可)
教育長	埼玉県の団体であるようだが、あま市に関係者がいるのか。
生涯学習課長	あま市に関係者がいるのであま市で開催するというものではなく、今まで名古屋市で活動実績を重ねてきて、県内の周辺市に活動の場を広げてい

	きたいと考え、この度あま市でも実施をし、後援申請をしたものと聞いています。
	県内他市への申請状況について照会を行いました。半田市、豊明市、尾張旭市、東海市、北名古屋市に直近では申請が出されており、そのいずれでも許可が出されています。近隣では蟹江町でも申請が出され、許可する予定であるとのことです。
委員	許可申請書の後援名義の必要な理由及び使用目的欄にあま市管轄の公立保育園、認定こども園、小規模保育事業所等に通われる子育て世代に周知し、子育て世代やそのご家族を応援するとあるが、対象としている施設のいずれも教育委員会の管轄範囲ではなく、教育委員会としての後援について合わない気もする。
	添付資料の予算書を見ると、会場が美和文化会館の多目的ホールを利用することのだが、会場費の計上がない。美和文化会館の多目的ホールは有料であったはずなので、会場費をどうするのかこの書類からでは不明である。
生涯学習課長	参加者からは徴収せず、参加については無料であることを確認しています。
教育長	未就学の保育園・こども園の園児という観点では、教育委員会というよりは子育て支援部門ということで市に後援の申請をしてもらうことがふさわしいとも言えるが、子育て世代の親の教育、学習という観点では、教育委員会の生涯学習課の所管で、教育委員会に後援の申請がふさわしいと言えます。
委員	講演自体は無料であるものの、会則によると、入会すると年額3万円の会費が必要になる。一般社団法人格を取得していることから、無理な勧誘等のおかしなことはないだろうが、考慮の一つとして挙げる必要はあると考える。もちろん自由意思によるものであれば問題はない。
委員	一般社団法人であること、内容としては良いものであると言えることは、審議に当たり考慮して良い。
教育長	他にご質問はありますか。
委員全員	(質疑なし)
教育長	認否はいかがか。
委員全員	(協議)
教育長	承認としてよろしいか。
委員全員	(異議なし)
教育長	承認とする。
教育長	会場費については、生涯学習課が後ほど確認することとする。
生涯学習課長	「こどもの未来応援講座」(一般社団法人日本親子応援団)
	事業の目的は、地域における子育て世代の支援及び地域の発展です。
	事業内容は、子ども達一人一人が個性や才能を発揮し、安心して暮らせる未来を実現する為の講座です。
	開催期日は令和4年5月13日～令和5年3月31日。(4日間)
	場所は美和文化会館です。
	なお、本事業は愛知県教育委員会の後援を既に受けています。
	(以下概略を説明)
教育長	(質疑等を許可)

委員	こちらは、開催日数が異なるものの予算に会場費の計上があります。
教育長	子育てにあたり、親のネットワークづくりというものは必要な事であるといえます。
委員	会場と対象があま市民であることは審議に当たり大きな意味を持つ。会場も対象もあま市民でなければ、あま市教育委員会の後援は行う必要がないと考える。今回は、会場と対象があま市民であることから内容を鑑みて後援して差し支えないと考える。
委員	どちらかと言うと、教育委員会というよりは、市の後援が相応しい事業と言えなくもない。
生涯学習課長	本事業は、県教委の他、県内他市では、春日井市、小牧市、知多市、豊明市で後援の許可を出しています。
委員	一般社団法人であること、内容としては良いものであると言えることは、審議に当たり考慮して良い。
教育長	他にご質問はありますか。
委員全員	(質疑なし)
教育長	認否はいかがか。
委員全員	(協議)
教育長	承認としてよろしいか。
委員全員	(異議なし)
教育長	承認とする。
教育長	日程5、その他報告事項
教育長	①「令和4年度食物アレルギー対応に伴う給食費の減額について」
学校給食センター課長	食物アレルギー対応のため主食・牛乳等を除去したときの給食費の1食あたり減額単価は次のとおりです。
	小学校はご飯54円、パン60円、麺57円、牛乳56円です。
	中学校はご飯65円、パン69円、麺67円、牛乳56円です。
	(以下概略を説明)
教育長	(質疑等を許可)
教育長	該当する児童生徒は何人くらいいるのか。
学校給食センター課長	本日は、当該資料を持ってきていないので、調べないと正しい人数は分かりません。
教育長	次回教育委員会定例会で報告する事としてください。
委員	去年の減額単価と同じですか。
学校給食センター課長	去年より若干上がっています。小学校ではご飯は去年と同じ、パンが3円上昇、麺が2円上昇、牛乳が1円上昇しています。中学校では、ご飯が1円下がっており、パンが4円上昇、麺が3円上昇、牛乳が1円上昇しています。
委員	なぜ、金額が上昇しているのか。
学校給食センター課長	減額単価については、愛知県の学校給食会で定めているのですが、物価上昇に伴う減額単価の上昇と認識しています。
委員	保護者から徴収する給食費は上げずに、除去した場合の減額単価のみ上げるのか。
教育長	献立で物価上昇著しい材料を避けるなど、値上げをしないですむ努力をしていますが、それでは補えないほどの物価上昇が続いており、限界があります。今のところは給食費の値上げは予定しておりませんが、このまま

	物価上昇が続けば、徴収する給食費の値上げも検討しなくてはならなくなる可能性もあります。
委員	保護者から徴収する給食費に加えて、市から1食あたり10円ずつの補助を加えて材料費としているのは継続しているのか。
学校給食センター課長	現在も1食あたり10円ずつの補助を加えています。しかし、給食の材料費がかなり高騰してしまっていて、このままでは賄い材料費の予算が年度途中で枯渇する可能性があり、補正予算を要求する準備をしています。
教育長	予算について、現在の1年間分予算で上半期は足りると思われる。しかし、小麦の価格も上昇している。このまま材料費の物価上昇に加えて光熱費の値上げも続けば、保護者から徴収する給食費も値上げが視野に入ってきます。
委員	給食費の値上げまで減額単価の値上げも据え置けなかったのか。
委員	減額単価については、県で決められているからではないか。
委員	ご飯、パン、麺、牛乳が県の学校給食会から納入を受けていて、それらの単価が上がっていることから、アレルギー対応のための欠食時の減額単価が上がっている。ご飯などの主食等に充てる金額を差し引いた後の副食費等の材料費に充てることができる金額が、主食等の金額が値上げした分だけ減っているわけで、その時に保護者から徴収する給食費の値上げも検討しても良かったのではないか。
教育長	保護者から徴収する給食費の値上げは極力避けたいと考えている。消費税の増税の時にも値上げはしなかった。これまでは値上げを避けるための努力をし続けている。しかし、努力でなんとかなる範囲の限界が来ているとも言えます。
教育長	給食センター運営委員会には学校もPTAも参画していますので、こちらでも検討を続けたいと考えます。 また、仮に保護者から徴収する給食費を値上げするのであれば、事前に予告して周知したうえで行っていく必要はあると考えます。
委員	ロシアのウクライナ侵攻に伴う材料費の高騰や光熱水費の高騰は理由としてはあるが、それを保護者が納得するかは別な問題かと思われる。
委員	確認させてください。保護者から徴収している金額に市から10円加えた額が給食を作るのにかかるお金ですか。
教育長	その金額は食材費のみです。
委員	1食当たりすごく安いですね。小学校では260円に対して250円を保護者から徴収し、10円を市から加えた金額で給食を提供しているということですか。すごい努力ですね。
教育長	260円は食材費のみで、それ以外の光熱水費など必要な経費は市で負担しています。
委員	無償化する自治体もあるが、市の財政厳しいおり難しいと思われる。
教育長	無償化は財政的に難しいと言わざるを得ない。
教育長	他にご質問はありますか。
委員全員	(質疑なし)
教育長	②「あま市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」
学校給食センター課長	令和4年度あま市立学校給食センター運営委員会の委員については、名簿のとおりです。
	(以下概略を説明)

教 育 長	(質疑等を許可)
委 員 全 員	(質疑なし)
教 育 長	③「あま市立学校給食センター物資選定委員会委員の委嘱について」
学校給食センター課長	令和4年度あま市立学校給食センター物資選定委員会の委員について
	は、名簿のとおりです。
	なお、名簿の②小中学校長代表から⑦栄養教諭代表までについては、別紙のとおりとあるように各小中学校のローテーションとなっていて、月ごとに変わっていますので、別紙でご確認ください。
	(以下概略を説明)
教 育 長	(質疑等を許可)
委 員 全 員	(質疑なし)
教 育 長	④「3月議会(一般質問)について」
教 育 部 長	石田良雄議員からオーガニック食材について質問を受けました。
	「今後オーガニック食材を活用した学校給食をどのようにしていくのか。」という質問を受けました。
	この質問に対し、「昨年11月に施行実施したことにより、安全安心な給食の安定的な供給に向けた現時点での課題・問題点を把握することができました。引き続き、課題・問題点の解消に向けて、他自治体の情報収集、研究を行い、学校給食におけるオーガニック食材の活用について研究を進めていきます。」と教育部長が答弁しました。
	続いて「今回は「有機JASマーク」の付いたにんじんであったが、他の認証機関でオーガニックとして認証された食材を活用する考えは。」という質問を受けました。
	この質問に対し、「今後も有機JASに適合した生産が行われ、認証されている事業者が生産する有機JASマークの付いたオーガニック食材での活用と考えているが、議員が言われたIFOAMなどの認証機関が認証した食材を活用した給食の提供については、情報収集、研究を進めていきたいと考えています。」と教育部長が答弁しました。
	続いて同議員からハッピートークについての質問を受けました。
	「ハッピートークを取り入れているが、今後は。」との質問を受けました。
	この質問に対し、「市内小中学校の中で、令和3年度にハッピートーク出前授業を取り入れている学校は6校ありました。教育委員会としては、ハッピートーク出前授業が児童生徒の人格形成や良好な人間関係構築等、心の教育という観点からも有効な手段の一つと認識しています。今後も引き続き、校長会議などで、全小中学校へ情報提供をしていきたいと考えています。」と教育部長が答弁しました。
	続いて「ハッピートークはオンラインでも出来るが、どのように考えるか。」との質問を受けました。
	この質問に対し、「令和3年度の新しい取り組みとして、ウェブ会議サービスを利用したオンラインでのハッピートーク朝礼を市内5小学校において試験的に実施しています。このプログラムは、令和2年度に小中学校ICT化推進事業で各学校に整備した大型提示装置などを利用し、オンラインで各教室と講師などをつなぎ実施するものです。授業前の15分間、各教室と講師、及び各地からのゲストをオンラインでつなぎ、良い言葉や

<p>前向きな言葉をテーマに語り合うというものです。具体的には、本市のゲストとして市長が参加した折には、「感謝」「ありがとう」という言葉をキーワードに市長、児童、講師が語り合いました。教育委員会としては、現在はデジタル時代ですが、児童生徒や講師がお互いの顔を直接見ながら表情を確認する従来の対面的な授業スタイルも必要であると考えています。また、ハッピートーク講師もこの考え方を基本としています。今後のハッピートークの進め方につきましては、オンラインハッピートーク朝礼を含め、色々な手法・スタイルを検討していきたいと考えています。」と教育部長が答弁しました。</p>
<p>続いて「ハッピートーク朝礼、市長も参加したことがありますね。ハッピートークには、いろんな要素があると思うんですよね。そこで、このあま市でも、優しい言葉条例、思いやりがある条例などを制定してはいかがでしょうか。」との質問を受けました。</p>
<p>この質問に対し、「あま市にとって、児童生徒、家族も含めハッピートーク、いわゆる幸せな言葉があま市全体で広がることは大変有意義なものだと思いますし、素晴らしいことと思っています。そういった意味で条例は全国各地ではあまり制定されていませんが、研究を重ねて少しでも前へ出るような形でできたらと思っています。」と市長が答弁しました。</p>
<p>森耕治議員から公共施設の利用や条件について質問を受けました。</p>
<p>「施設利用する際の登録、予約について。独占的な予約についての認識と対応は。」との質問を受けました。</p>
<p>この質問に対し、「施設予約は、登録団体の代表の方に、施設予約システムにより施設予約をしていただくため、団体コード及びパスワードを付与していますが、大前提として、この団体コード及びパスワードは代表者のみが管理していただくものと認識しています。実際の運用上では、一つの団体コード及びパスワードで複数人が同時にログインし、予約できるシステムとなっております。独占的な予約について特に対応はしていません。」と教育部長が答弁しました。</p>
<p>続いて「「複数人が同時にログインし、予約できてしまうシステム」とのことで、現実、団体の構成員が多いほど一度に多数の施設予約ができてしまいます。そのため、少人数の団体から見れば不公平であると思いますので予約システムに不備があると思われれます。この点について、改善できないか。」との質問を受けました。</p>
<p>この質問に対し、「公平性の観点から実態を把握し、情報推進課と連携していきたいと思います。」と教育部長が答弁しました。併せて「現在の施設予約システムの利点は、スマートフォンやパソコンで施設の予約中にログアウトせずに、別の画面へ移動したり、画面を閉じてしまった場合でも、再度ログインして予約できる仕様になっています。仮に、同時にログインできない仕様にした場合には、施設予約中にスマートフォンやパソコンの画面をログアウトしないで移動したり、閉じてしまうと、一定時間（30分）は、施設予約システムにログインできなくなり、その間は予約ができなくなる不利益な点があります。現在の施設予約システムでは、「同時にログインできなくする」ことが出来ない状態となっておりますので、今後、施設予約システムを更新する時期に、スポーツ課やその他利用している部署と協議、検討していきたいと考えています。」と企画財政部</p>



	長が答弁しました。
	続いて「高齢者やパソコン等がない方についてどのようになっているのか。」との質問を受けました。
	この質問に対し、「施設予約の手段として、あま市体育施設の管理及び運営に関する規則第7条の規定により、あま市公共施設予約システムにより利用の申請を行うとあります。パソコン等のインターネット環境をお持ちでない方は、体育館や公民館等に予約システムを御利用いただけるパソコンが設置されているので、お越しいただいた際に職員が対応させていただきます。」と教育部長が答弁しました。
	続いて「特にパソコンを持っていない方、朝の公民館とか体育館とか開くまで、8時とか9時とかいう時間になる。一方で0時00分から予約ができる。一方では同じ団体登録してるにもかかわらず、朝9時しか予約できない不公平が起こっていると思うが。」との質問を受けました。
	この質問に対し、「現在の運用方法は利用団体に周知し定着していると思います。情報推進課と連携して検討していきたいと考えております。」と教育部長が答弁しました。併せて「施設予約システムでは、予約開始時間の設定変更は可能ですが、設定変更については、スポーツ課やその他の利用している部署の判断によるため、協議して必要であれば、予約開始時間の設定変更に対応したいと考えています。」と企画財政部長が答弁しました。
	続いて「七宝グラウンドの利用について。旧町時代（変更前）の利用実態と現在までの変化とその経緯は。」との質問を受けました。
	この質問に対し、「七宝グラウンドの旧町時代からの利用実態は、施設予約した団体が使用料を納付してから利用できる施設であるにもかかわらず、誰でも自由に入ることができる状態であったため、住民が自由に利用できる施設であると思われて利用していたと考えます。そのため、予約をした時間内に他の人が入っている、花火の後をそのまま放置していく、雨天時に中に入って荒らされているなど利用団体への支障となっていました。現在は、防球フェンスで囲っており、使用団体以外の方が以前のように自由に入出入りできません。施設予約をされた団体からはグラウンド整備を施設利用前に行う必要がなくなり、団体の利用環境及び施設管理が良好な状態となっています。」と教育部長が答弁しました。
	続いて「設置当時から現在もまだそのような話がありますが、設置当時の周知期間が短かったり、市民の理解を得ていないと思われるがどう考えているか。」との質問を受けました。
	この質問に対し、「七宝グラウンドを利用する場合は、あま市体育施設条例第3条の規定により、あま市教育委員会の許可が必要です。そのため、施設に自由に入ることにはできません。七宝グラウンドの防球フェンスの設置についてお問い合わせがあれば、利用団体の方々が長年大変困っていた旨のお話しをして、丁寧に説明をしています。」と教育部長が答弁しました。
	続いて「蜂須賀グラウンドの利用停止について。団体に有効な代替え案を提供できたか。」との質問を受けました。
	この質問に対して、「施設利用ができないことが判明した直後、直ぐに代替え施設を探しました。しかし、一部の団体のみ代替え施設での提案に

	対応できましたが、大半は代替え施設が無いため利用不可となりました。」と教育部長が答弁しました。
	続いて「影響下にある団体の事業執行や年度予算について繰越しになってしまうがどのように対応するのか。」との質問を受けました。
	この質問に対して、「蜂須賀グラウンドを利用している関係団体の中には、施設が利用できないことにより、事業や予算を執行できないことが予想されます。特に、補助金を受けている団体は、事業費が補助金額を越えない場合は返還となります。補助金額を越えてはいるものの、繰越し額が多い場合は、このたび、突然利用ができなくなったという不測の事態を考慮しながら、適正に対応していきたいと考えています。」と教育部長が答弁しました。
	野中幸夫議員から地元産小麦パンを学校給食に使用できないかについて質問を受けました。
	「学校給食の小麦パンのグリホサートの残留状況は把握しているか。」との質問を受けました。
	この質問に対して、「学校給食の主食として児童生徒に提供するパンは、公益財団法人愛知県学校給食会から納品しています。安全安心な学校給食の安定的な提供のため、公益財団法人愛知県学校給食会が製粉会社から購入する小麦粉で作るパンは、食品衛生法に基づく、食品中の残留基準値等に適合しているものを原材料としていることを確認していますので、グリホサートに限らず、かび毒、重金属及び残留農薬等の残留状況についても、食品衛生法に基づく食品中の残留基準値内であると認識しています。」と教育部長が答弁しました。
	続いて「子ども達の学校給食に安全な地元産の小麦使用をするべきではないか。」との質問を受けました。
	この質問に対して、「国産の小麦の流通経路が、まだそういった形の確立化はされていません。今後の状況を確認しながら、教育委員会としても、できるだけ国産、愛知県産の小麦を使う考えを持っていきたいと考えています。」と教育部長が答弁しました。
	続いて「麦の生産量は、経済連と製粉会社で、播種前の契約を締結した数量でその翌年度の麦生産が決まるということで、それを使ったパンや製麺をあま市内の小中学校に直接納入することが出来ないという今の状況になっている。しかし、お米から小麦に転作をして、そこに補助金を出して学校給食に使っていくという有利な状況が出てきている。持続可能な、そういう点では給食の取組が進めていければ、安全安心な状況が子供たちに提供できると思うが。検討すらできないということか。」という質問を受けました。
	この質問に対して、「今のシステムで言いますと、愛知県産の小麦を使った、100%使ったパンもありますし、それから米パンというものもあります。今は愛知県の学校給食会が、パンとかご飯とか、主食に関わるものは提供をしていますので、教育長会も含めて、愛知県産、あるいは国内産の小麦粉をできるだけ使ったパンを学校給食に活用し提供してほしいという要望を出していくことはできると思います。教育長会等も毎年何回かあるので、要望を愛知県教育委員会、学校給食会に出していくことは可能だと思います。」と教育長が答弁しました。

	続いて同議員から新型コロナ対策についての質問を受けました。
	「新型コロナに感染した場合、先生からは人に話すなど言われたとのこと。人に話すなどという指導は、小中学校で行われているのか。あま市での感染症に対する指導、教育、学校での対応は、どういうふうに行っているのか。」との質問を受けました。
	この質問に対して、「教育委員会としては、学校の教育現場に対しまして、まずは予防の徹底をお願いしています。きずなネットで保護者の方にも、時と場合によって、連絡を入れています。人に話すなどという強い言い方は、教員がそのような言い方をしているかどうかは別にして、人権的な配慮を含め、人には話さないようにしてほしいというお願いはしているところですよ。」
	(以下概略を説明)
教 育 長	(質疑等を許可)
教 育 長	パンの件については、先日、愛知県教育委員会に行った際にあま市議会でも先のような質問が出たことを伝え、県の学校給食会に伝えてもらうよう話しておきました。
委 員	コロナの関係について、子ども達のワクチン接種の件もあることから、先生方は、保護者の方々に誤解を与えないよう注意をしていただきたいと思います。
教 育 長	子ども達のワクチン接種については、基本的には保護者の方々の個々の判断によるものとしています。学校では保護者に誤解を与えないように、余計な話はしないようにと指示を出しています。
	マスクの件についても非常に難しい問題である。今年度の新入学児童の保護者の中でも、子にマスクを着けさせないという方がいらっしやう。マスクについても強制するものではなく、ご理解とご協力を頂くものである。学校には、学校が行うことができる感染症対策を最大限行い、その内容のご理解をいただきつつ、児童生徒のほぼ全員がマスクを着けている状況のなか、その子一人がマスクを着けない事としたときに、その子が学校の中で浮いてしまったり、ましてや、いじめの対象となったりしないよう配慮すること及びその配慮について保護者にご理解いただくよう説明するように指示をしている。別な子で、マスクをはめないこととしていた子がコロナに罹患したという例もあり、大変難しい。
	愛知県内の感染者数も高止まりで、第7波の話も出てきています。
委 員	第6波も終わっていない。
教 育 長	いつ何どき、再び爆発的な感染がみられるか分からない状況にあると認識しています。また、新種株の話もあります。マスクについては、TPOを考慮しながら、出来る限りご理解とご協力のもと、お願いしていくという形をとっています。
委 員	先生の言い方の問題もあるかもしれない。誤解を与えないように、先生にも引き続きの注意をお願いしたい。
教 育 長	他に質問はありますか。
委 員 全 員	(質疑なし)
教 育 長	他はよろしいか。では公開部分を終了する。
	その他非公開案件に関しては秘密会とし、あま市教育委員会会議規則第16条第3項により会議録についても非公開とする。

	(傍聴人0人)
【次回予定】	・令和4年5月18日(水)午後2時 定例会 (美和公民館 2階 会議室)
	【閉会時刻：午後3時05分】

この教育委員会定例会会議録の概要は、事実と相違ないことを証するためにここに署名する。

令和4年5月18日

教 育 長 松永裕和

教 育 長 者  
教 職 務 代 理 者 溝口正己

委 員 堀江徹二郎

委 員 小宮原英司

委 員 南谷恵美子

委 員 世野奈津子

事 務 局 鎌倉崇志